

平成21年度

社会福祉  
法人 土浦市社会福祉協議会事業計画

〈基本方針〉

世界的な経済情勢の悪化は、企業及び地方公共団体の財政運営をいっそう厳しいものとしており、それに伴い、社会福祉を取り巻く環境も大きく影響を受けております。

このような中、社会福祉協議会は、地域社会において民間の自主的な福祉活動の中核的役割として、住民参加を基本とし、住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指して、積極的に地域福祉の推進に取り組んでいかなければなりません。

今日の社会福祉協議会の活動は、多種・多様化する福祉ニーズを地域全体の課題としての確に捉え、市民の皆様とともに考え、話し合い、協力してその解決に取組み、さらには、地域の特性を生かしながら、解決のための必要なサービスを開拓していくことが重視されております。

一方では、福祉供給システムが多元化しているなか、住民ニーズの解決を図っていくためには、公的サービスと民間サービスを組合わせて対応していくことが一段と重要であることから、補助事業や受託事業、また自主事業やボランティア、住民参加による各種の活動を総合的に組合わせ、市民をはじめ、行政や各関係機関と連携のもと、ニーズに対応していくことが必要であります。

そのため、昨年度設置しました「地域福祉活動計画推進研究会」を通じ、自らが考え、実行し、それららを評価・分析することで、問題点の抽出や共通課題としての認識の共有化、客観化が社会福祉協議会の環境整備の重要性と捉え、市民から信頼される社会福祉協議会を目指してまいります。

また、日常生活圏（中学校区）である「地域」に常に視点をおき、職員の専門性を最大限に発揮し、行動力と柔軟性を駆使することで、社会福祉協議会の存在意義と必要性を示し、さらには、地域に根ざした福祉事業を展開することで、社会福祉協議会会費や赤い羽根共同募金への理解・協力が図られるよう、市民の期待に応えてまいります。

今年度は、土浦市地域防災計画との連携を図り、災害時における被災者支援を円滑に進め、ボランティアの受入れ体制を構築するため、(仮称)「災害ボランティアセンター設置準備委員会」を設置し、住民や関係機関と連携した防災対策など、更なる地域福祉の活動を推進し、福祉の向上と豊かな地域づくりに努めてまいります。

〈重点目標〉

1 ふれあいネットワークの推進

地域住民と地域の団体・関係機関等と連携のもと、福祉ニーズに対して地域社会の中で共に支えあい、保健・医療・福祉に係る様々なサービスをきめ細かく受けられる包括的な生活支援を展開するとともに、地域自立支援協議会や要保護児童対策地域協議会との連携など、ふれあいネットワークの更なる充実を図ります。

2 支部活動の充実・強化

誰もが住み慣れた地域社会の中で、共に支えあい健康で安心して暮らせることができる、地域住民が支える地域福祉のまちづくりのため、積極的な福祉事業活動を展開します。

### 3 地域での福祉活動への市民の参加の促進

地域住民が支える地域福祉のまちづくりを展開するためには、地域住民の参加と行動は不可欠であることから、市民参加の促進に努めます。

### 4 ボランティア活動の推進

ボランティアは、地域福祉の担い手であり、活動に必要不可欠な存在であることから、ボランティア団体等との連携のもと、その活動を支援し、ボランティア数の拡大を図り、更にその活動と組織の強化を図ります。

### 5 介護保険事業・障害福祉サービス事業の推進

利用者が必要とする情報の提供や総合的な相談体制等の充実と、利用者本位の信頼される事業所として、適切で、きめ細かい良質なサービスの提供に努めます。

### 6 自主財源の確保

世界的な経済情勢の悪化により、地方公共団体の財政運営は厳しい状況であり、社会福祉協議会も大きく影響を受けていることから、財政的基盤を強化するため、自主財源の確保に努めます。

## 〈事業計画〉

### 1. 法人運営事業

- (1) 理事会・評議員会・監査の開催
- (2) 社協会員加入の促進
- (3) 社協支部との情報化の推進
- (4) 福祉サービスに関する苦情解決事業の充実
- (5) 広報啓発事業
  - ・「社協だより」の発行（年4回全戸配布）
  - ・インターネットホームページの充実
- (6) 職員研修の充実
- (7) 共同募金運動への協力
- (8) 地域福祉活動計画推進研究会の開催

### 2. 地域福祉推進事業

- (1) ふれあいネットワークの統括
- (2) 民児協理事会との連携
- (3) ふれあいいきいきサロン事業の推進
- (4) 民間社会福祉施設協議会との連携
- (5) 友愛サービス事業の推進
- (6) 地域介護ヘルパー養成講座の開催
- (7) 日常生活自立支援事業の推進
- (8) 介護相談員派遣事業の推進
- (9) ボランティア団体・NPO等関係団体との連携
- (10) 日常生活自立支援事業基幹的社会福祉協議会の運営
- (11) 福祉バスの運行

(12) 心配ごと相談事業の実施

(13) 車イス貸出

#### 【社協支部事業】

(1) ふれあいネットワークの推進

- ・地区民児協・まちづくり市民委員会との連携
- ・ふれあい調整会議・スクラムネットの開催

(2) 役員会・委員会・監事会の開催

(3) 委員研修の実施

(4) 広報紙による啓発活動

(5) 宅配型・会食型食事サービス事業の実施

(6) 各種講座等の開催

- ・児童福祉体験講座（総合的な学習の時間）への協力
- ・インスタントシニア体験講座
- ・生きがい教室

(7) 地域ボランティア研修会の実施

(8) ひとり暮らし高齢者交流会の実施

(9) 車イス貸出（短期）

### 3. 福祉対策事業

#### 〔高齢福祉事業〕

(1) 高齢者クラブ連合会との連携

(2) 高齢者生きがい推進事業の実施

(3) 生きがい健康づくり事業の実施

- ・趣味クラブ・生きがい教室
- ・高齢者福祉講座
- ・長寿大学
- ・趣味クラブ発表会，作品展示即売会，囲碁・将棋大会
- ・老人福祉週間発表会，作品展示即売会，囲碁・将棋大会
- ・高齢者スポーツ大会
- ・高齢者ゲートボール大会
- ・高齢者ローンボール大会
- ・はじめての野菜づくり教室
- ・健康スポーツ吹矢教室
- ・健康マージャン教室
- ・ミニテニス教室

(4) スポーツの広場整備等の助成

(5) 愛の定期便事業の実施

(6) 老人福祉週間ポスターの作成

(7) 認知症家族支援事業

〔児童福祉事業〕

- (1) 子ども育成会連合会との連携
- (2) 子どもにやさしい街づくり事業
  - ・子育てサークルの育成
  - ・啓発研修事業の実施
- (3) 児童福祉週間ポスターの作成
- (4) 児童文庫図書購入費の助成
- (5) 福祉体験キャンプの実施
- (6) ファミリーサポートセンター事業の推進

〔障害福祉事業〕

- (1) 障害者福祉団体との連携
- (2) 福祉の店の運営
- (3) 国際盲人マラソンかすみがうら大会の開催
- (4) 療育支援センターへの職員派遣
- (5) 心身障害児（者）「交流キャンプ」の実施
- (6) 障害児（者）を励ます「新年の集い」の実施
- (7) おもちゃライブラリー事業の実施
- (8) 心身障害児（者）育成会への協力

〔母子寡婦父子福祉事業〕

- (1) 土浦市母子寡婦福祉連絡協議会との連携
- (2) 生活講座の開催
- (3) ひとり親家庭新入学児童お祝いの集いの開催
- (4) ひとり親家庭親子ふれあいの集いの開催
- (5) 寡婦家庭県外研修の開催
- (6) 交通遺児卒業祝金等の支給

4. ボランティアセンター活動推進事業

- (1) ボランティアの養成
- (2) ボランティアの派遣
- (3) ボランティアサークル連絡協議会との連携
- (4) NPO 等関係団体との連携
- (5) ボランティア及び団体との交流会の開催
- (6) ボランティア養成講座の開催
  - ・地域ボランティア養成講座
  - ・点訳ボランティア養成講座
  - ・手話奉仕員養成講座
  - ・音訳ボランティア養成講座
  - ・傾聴ボランティア養成講座
  - ・要約筆記講座

- ・ガイドボランティア養成講座
- ・災害ボランティア講演会・研修会
- (7) 善意銀行活動
- (8) ボランティア活動普及事業協力校の指定
- (9) ガイドボランティアの派遣
- (10) ふれあい電話訪問サービス事業の推進
- (11) ボランティア活動保険の加入促進
- (12) ボランティアセンターだよりの発行
- (13) 青少年ワークショップの実施
- (14) ボランティアセンター運営委員会の開催
- (15) (仮称)「災害ボランティアセンター設置準備委員会」の開催

## 5. 要支援対策事業

- (1) 生活福祉資金（離職者支援資金の貸付を含む）の貸付
- (2) ふれあい福祉資金の貸付
- (3) 災害見舞金の交付

## 6. 介護保険事業

- (1) 介護保険法等に基づく事業
  - ①居宅介護支援
  - ②訪問介護
  - ③通所介護
- (2) デイサービスセンターの管理運営
  - ①デイサービスセンター「うらら」の管理運営
- (3) 介護認定調査事業
- (4) 介護予防事業
- (5) 生きがい活動支援通所事業

## 7. 障害福祉サービス事業

- (1) 障害者自立支援法等に基づく事業
  - ① 生活介護・自立訓練（機能訓練）
  - ② 居宅介護・重度訪問介護・行動援護
- (2) 障害者自立支援センターの管理運営
- (3) 障害者自立支援センターにいはり事業
- (4) 地域生活支援事業
  - ① 移動支援事業
  - ② 相談支援事業
  - ③ 地域活動支援センター事業

## 8. 地域包括支援センターの運営

- (1) 介護予防ケアマネジメント事業
- (2) 総合相談支援事業
- (3) 権利擁護等事業
- (4) 包括的・継続的ケアマネジメント事業

## 9. 施設管理運営事業

- (1) 社会福祉センターの管理運営
- (2) ふれあいセンター「ながみね」の管理運営
- (3) 老人福祉センターの管理運営
  - ① 老人福祉センター「湖畔荘」の管理運営
  - ② 老人福祉センター「うらら」の管理運営